令和７年　第７回　武豊町教育委員会　会議録

開催日　令和７年７月１０日（木）
場　所　武豊町役場　全員協議会室
出席委員の氏名

教育長	榊原　寛二		
教育長職務代理者	浅野俊太郎	委員	森田　教夫
委員	鋤柄佐千子	委員	堤田　綾子

出席職員の氏名

教育部長	長澤　成江	学校教育課長	森田　光一
生涯学習スポーツ課長兼中央公民館長	横田　覚	町民会館事務長	森田　明男
歴史民俗資料館長	奥野　真光	生涯学習スポーツ課課長補佐	神谷　芳美
給食センター所長	青木　隆	学校教育課課長補佐	池田　雅史
学校教育指導主事	小田島　健	学校教育指導主事	石田　貴之

：欠席者

１．開会　午後１時３０分

２．開会宣言並びに令和７年第６回定例会　会議録の承認

（教育長）出席委員４名を確認し、会議の成立及び第７回定例会の開会を宣言します。

（教育部長）　次に前回の会議録のご承認をお願いします。会議録につきましては事前にお渡ししておりますので、すでにご確認いただいていると思います。この会議録について、ご意見、ご質問等あればお願いします。

《意見なし》

（教育部長）　特にご意見等もないようですので、前回の会議録は承認とします。会議録への署名は、この会議が終わりましたら、担当がお願いに行きますので、よろしくお願いします。

（教育部長）　それでは教育長報告をお願いします。

３．教育長報告

６月１２日（木）　・定例教育委員会
　　・学校予算ヒアリング
６月１４日（土）　・家庭教育推進協議会　田んぼの教育「田植え」※雨天中止
６月１７日（火）　・文教厚生委員会
　　・社会教育審議会
６月１９日（木）　・緑丘小学校　第１回学校運営協議会
６月２３日（月）　・学校訪問（武豊中）浅野委員
６月２４日（火）　・校長教委管理職会

６月２５日（水）　・５町教育長会
６月２６日（木）　・武豊町生徒指導推進連絡協議会「教育講演会」（衣浦小）
６月２７日（金）　・表敬訪問　卓球
全農杯 2025 年全日本卓球選手権大会（ホープスの部）
出場予定（７月開催）武豊小学校６年生
６月２９日（日）　・民踊講習会
７月　３日（木）　・県市町村教育委員会連合会総会
７月　５日（土）　・令和７年度武豊町青少年健全育成推進町民大会
及び　第７５回武豊町社会を明るくする運動推進大会
７月　９日（水）　・知教協幹事会
・表敬訪問　卓球
ＭＬＢ　ＣＵＰ2025 ファイナルラウンド（マイナー部門）
出場予定（７月開催）武豊小学校５年生、４年生

７月１０日（木）　・定例教育委員会

（教育部長）　議事進行を教育長にお願いします。

４. 議　　事

（教育長）　議案第19号「武豊町教育支援センター（ステップ）設置に関する要綱の一部改正（案）」について、事務局より説明をお願いします。

議案第19号「武豊町教育支援センター（ステップ）設置に関する要綱の一部改正（案）」について

（学校教育課　課長補佐）　資料1の説明
改正理由としては、冨貴地区へ新たに教育支援センターを開設することに伴い、変更が必要となるためである。また、文部科学省の表記に合わせて、適応指導を教育支援に変更している。この要綱は、令和7年9月1日から施行する。

（教育長）　今の件で、ご質問等はございますか。

（教育長）　ご意見・ご質問がないということで、採決に入ります。議案第19号について、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手をお願いします。

＜全員挙手＞

（教育長）　本案を承認可決することといたします。

（教育長）　それでは、議案第20号「武豊町不登校対策協議会要綱の一部改正（案）」につい

て、事務局の説明をお願いします。

議案第20号「武豊町不登校対策協議会要綱の一部改正（案）」について

（学校教育課　課長補佐）　資料2の説明
　改正理由としては、文部科学省の表記に合わせて、適応指導を教育支援に変更するためである。この要綱は、令和7年9月1日から施行する。

（教育長）　今の件で、ご質問等はございますか。

（教育長）　ご意見・ご質問がないということで、採決に入ります。議案第20号について、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手をお願いします。

＜全員挙手＞

（教育長）　本案を承認可決することといたします。

（教育長）　それでは、議案第21号「武豊町いじめ問題対策連絡協議会要綱の一部改正（案）」について、事務局の説明をお願いします。

議案第21号「武豊町いじめ問題対策連絡協議会要綱の一部改正（案）」について

（学校教育課　課長補佐）　資料3の説明
　改正理由としては、字句などの表現の整理をするためである。この要綱は、令和7年9月1日から施行する。

（教育長）　今の件で、ご質問等はございますか。

（教育長）　ご意見・ご質問がないということで、採決に入ります。議案第21号について、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手をお願いします。

＜全員挙手＞

（教育長）　本案を承認可決することといたします。

（教育長）　それでは、議案第22号「武豊町立学校管理規則の一部改正（案）」について、事務局の説明をお願いします。

議案第22号「武豊町立学校管理規則の一部改正（案）」について

（学校教育課　課長補佐）　配付資料の説明

改正理由としては、字句などの表現の整理をするためである。この要綱は、令和7年7月11日から施行する。

（教育長） 今の件で、ご質問等はございますか。

（教育長） ご意見・ご質問がないということで、採決に入ります。議案第22号について、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手をお願いします。

＜全員挙手＞

（教育長） 本案を承認可決することといたします。

（教育長） それでは、議案第23号「学校給食センター新築工事（機械設備工事）請負契約の締結」について、事務局の説明をお願いします。

議案第23号「学校給食センター新築工事（機械設備工事）請負契約の締結」について

（給食センター所長） 資料4の説明

学校給食センターの機械設備にかかる請負契約について、工事にかかる予定価格が5000万円以上となることから、地方自治法の規定に基づき、教育委員会において、意見を求めるものである。

（教育長） 今の件で、ご質問等はございますか。

（教育長） ご意見・ご質問がないということで、採決に入ります。議案第23号について、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手をお願いします。

＜全員挙手＞

（教育長） 本案を承認可決することといたします。

（教育長） それでは議事を終了し、進行を教育部長にお願いします。

5. 報告事項

（教育部長） 続いて、報告事項に移ります。

（1）第30回武豊町絵画展の事業報告について

（町民会館　事務長） 資料5の説明

・令和7年5月27日（火）から6月1日（日）まで、ゆめたろうプラザ響きホールとミーティングルームにて開催。

・全体出品者数64人　作品数144作品

・入場者数は６日間で延べ924名

（2）学校給食センターの愛称募集について
（給食センター所長） 資料6の説明
・令和7年7月19日(土)から8月31日(日)まで、新しい学校給食センターの愛称を募集する。9～10月で一次選考を行い、11～12月で二次選考を行う。二次選考は、児童生徒による決選投票を行い、愛称を決定する。

（3）学校の近況について
（指導主事） 配付資料の説明
・各校の様子等について

（4）当面する行事予定について
（指導主事） 資料7について説明(7月～10月)

6. その他
(1)町民会館より
・各種事業について　配付資料

(2)生涯学習スポーツ課より
・壱町田湿地植物群落一般公開について　資料8

(3)学校教育課より
・人事異動について　資料9

（教育部長） それでは、教育委員さんからお気づきの点があればお願いします。

（教育委員）
・先日、武豊中学校の学校訪問に行きました。学級数が多いので、1学級ごとの参観時間は短かったですが、子どもたちが意欲的に学習をしている姿を見ることができてよかったです。体育の授業を体育館でしている学級もありました。体育館は空調が効いており、大変快適な空間でした。
・教師による盗撮事案の報道がありました。子どもたちが安心して学校生活を送ることができるようにするための環境整備をしてほしい。
・生理のことに関する新聞記事がありました。経済的な事情で生理用品を購入することができない人は、その状況についてなかなか声を上げることが難しく、苦労をされているそうです。先日、横浜国立大学で生理についての企画展が実施されました。そこには、付箋に自分の意見を書くことのできるコーナーがあり、女子学生だけではなく、男子学生からの付箋もかなりの数あったそうです。男子学生の中には、生理について全く知らな

かったと書いた学生もおり、生理についての理解を深めていく必要性を感じました。学校では、女子トイレに生理用品を置いて、子どもたちが自由に使える環境をつくるなど、実現可能な支援を進めていただきたい。

（教育委員）

・梅雨が明けて、連日暑さ指数が20台後半から30台になることが多く、「危険」、「厳重警戒」という言葉をよく耳にします。先日、新聞で岐阜県美濃加茂市の小学校9校の各クラスに冷凍庫を配備するという記事を目にしました。小学4年生の児童が登下校の様子を記した手紙を市長に送り、そのことがきっかけで冷凍庫が配備されることになったそうです。同様の取り組みは、愛知県の蟹江町や三重県の川越町でもあります。他には、幸田町のある企業がウォーターサーバーを設置して、下校時の子どもたちのために冷水を提供している場面をテレビで見たことがあります。子どもたちの下校時間は特に気温が高くて熱中症になるリスクが非常に高い時間帯でもあります。私たち親世代が子どもの時に体験した暑さは、今ではすっかり変わってしまったということを認識し、今後、武豊町として登下校の対策を考えていかなければいけないのかなと思っております。例えば、町内の企業や地域の方々にも熱中症対策に関する様々な取り組みにご協力いただくなど、地域で子どもを育てる、地域で子どもの命を守るという視点をもつことも必要だと思います。それが、地域のつながりを意識したコミュニティースクールの活動になっていくとよいと思います。

（教育委員）

・先ほど話題にあがりましたが、最近の暑さのことは大変気になっております。学校では、エアコンが効いており、快適な状態で生活することはできますが、家から学校までの距離が遠い子どもにとっては、登下校は本当に大変なんだと思います。この暑い日が続いている現状に、何かしらの配慮や対応が必要なのではないかと、心配をしています。

・教育の現場は、ものすごいスピード感で変化をしています。タブレット端末での学習が進み、バーチャルの世界では何でもできてしまいます。しかし、勉強で教わったことや知識として暗記したことと、実際のものが繋がっていないと感じることも多くあります。私は理系なので、大学で学生と実験する機会が多くありました。何が危なくて、何が安全なのかを分かっていても、実験技能として身についていない学生は少なくありませんでした。バーチャルの世界では身につけることのできない実際の経験が今の学生には少ないのではないかと感じております。タブレット端末の良さを生かしながら、今しかできない経験を積み重ねてほしいです。

（教育委員）

・保育園の年長のお子さんが、就学に向けて小学校の見学をしたり、小学校の先生との就学相談をしたりしています。そのタイミングで、町の特別支援教育相談員の方が保育園に来て、年長のお子さんの様子を見てくれました。実際にその子と一緒に遊んで関わってくださり、どのような支援をしたらよいか、どのように就学に向けて保護者と面談を進めたらよいか、具体的に園の職員に助言をしていただきました。大変ありがたいです。小学校では、通常の学級での集団生活に慣れずに苦労しているお子さんもいるとのこと

です。園では、個別に対応できたことでも、小学校の通常の学級では最大35人学級となり、個別での対応が難しい場面も多くあります。今後も、園と小学校の円滑な接続のために連携を図るとともに、保護者への丁寧な面談を進めていかなければなりません。

・厳しい暑さが続いていますが、高校生になると、ほとんどの学校の生徒が制服で登下校をしているのが現状です。一方で、中学校では数年前から半袖やハーフパンツのジャージ登校も認められています。中学校の対応は、成長段階や登下校の状況を踏まえており、子どもたちのことを考えた適切な対応だといつも感じています。

・教員の盗撮事案の話がありましたが、こういう事案があると、日頃から子どもたちのよりよい成長のために尽力してくださっている先生たちも、そのような目で見られてしまうのではないかと心配をしています。そうなると、先生方も無力感を感じてしまうのではないでしょうか。先生方が正当な評価をされるためにも、不祥事は許されることではありません。

（教育部長） ありがとうございます。以上をもちまして定例教育委員会を閉じます。

（一同） ありがとうございました。

令和　　年　　月　　日
署 名

作成者　小田島 健